

【指導者資格】2026年度更新講習(eラーニング)について

【申込期間・受講期限】

- ・対象者:資格状態が「有効」な方。
- ・*資格状態が「再有効」の方は、再有効講習を受講し、資格登録完了後にご受講ください。
- ・申込期間: 2026年6月17日(水)～2027年1月22日(金)20:00
- ・受講期限:2027年1月22日(金)23:59
- ※受講期限以降はお申込み済でも受講できません。

【申込講習会の詳細】

対象講習へお申込ください。

- ・E1002611 ①コンプライアンス(ABC指導員)2026年度(全柔連)
※本講習の修了で審判ライセンスのコンプライアンス講習も修了となります。
- ・E1002612 ②指導員のための審判規程(ABC指導員)2026年度(全柔連)
※動画ではありません。資料を熟読し終了ボタンを押してください。
※修了しても審判ライセンスの審判員講習は修了しません。
- ・E1002613 ③安全指導(ABC指導員)2026年度(全柔連)
- ・E1002614 ④本連盟トピックス(ABC指導員)2026年度(全柔連)
※動画視聴となります。確認問題はありません。

【受講方法】

受講にあたっては動画の視聴、設問回答だけでは修了となりません。最後に表示される「終了」ボタンを押して、受講を完了させてください。

- ・講習会への申込(手順)はこちら
<https://judo-member.nf-support.jp/member/manual/manual-3195/>



- ・eラーニング講習会の受講(手順)はこちら
<https://judo-member.nf-support.jp/member/manual/manual-3201/>



【受講後の確認方法】

- 1)マイページトップ画面の保有資格情報
- 2)更新に必要なすべての講習が修了後、次回資格更新可否欄は「更新不可」から「更新可能」となります。
- 3)「更新可能」について
資格は次年度へ自動的に引き継がれます。申請等の必要はございません。

【注意事項(必ずご確認ください)】

- ・期間内未受講への特例措置講習などの追加講習は一切ございませんので、受講期限・受講方法などをご確認の上、十分に余裕をもってお申込みください。
- ・更新講習未受講のまま年度が切り替わると2027年度の資格状態は「再有効」となりますのでご注意ください。